

大原法律専門学校 情報提供資料

専門学校等における情報提供等への取組みに関するガイドラインに基づき、大原法律専門学校の情報を以下のとおり提供致します。

1. 学校の概要、目標および計画

(1) 概要

- 【学園名称】 学校法人 大原学園 理事長 中本毎彦
- 【学校名称】 大原法律専門学校 校長 伊藤亮
- 【所在地】① 学園本部 〒101-0065 東京都千代田区西神田 1 丁目 1 番 3 号 TEL 03-6261-7717
- ② 学校 〒101-8353 東京都千代田区西神田 2 丁目 5 番 4 号 TEL 03-3237-8710
- 【創立】 1957 年東京水道橋に大原簿記学校を開校し、1979 年に学校法人大原学園を設立
- 【設置校等】 教職員総数 1,622 名
- ① 専門学校 グループ校総数 125 校(2025 年 4 月 1 日現在)
 - ・ 大原学園設置校 98 校
 - ・ 大原グループ研修所 2 ヶ所（大原菅平ビガークラブ、大原富士宮ビガークラブ）
 - ② 大原大学院大学
 - ③ 東京経営大学
 - ④ 大原学園 美空高等学校（東京水道橋本校、東京町田キャンパス）
 - ⑤ 日本語学校（函館、東京、横浜、金沢、大阪、福岡、北九州）

(2) 教育方針「専門課程(高卒・短大卒・四大卒対象)」

■ 教育信条

将来の社会発展のために、学習意欲がある全ての世代の方に学修機会を提供し、将来の社会発展・平和に寄与できる人材を育成する。

■ 目的

教育基本法および学校教育法にもとづき、法律及び行政ならびにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的としています。

■ カリキュラムポリシー

次に掲げるカリキュラムポリシーに基づき、社会に貢献できる人材を育成します。

- ① 多様なメディアを活用した講義・演習・実習により、専門的な知識やスキルを身につけるための教育課程を編成する
- ② 教育課程の編成においては、基礎力から応用・発展する力へ、段階的に成長できるよう履修科目を配置する
- ③ 専門的な知識やスキルだけでなく、マナーやコミュニケーションなど、社会人としての基礎力を育む

■ 教育ストーリー

大原学園では、入学から卒業までの全期間をもって完結する 1 つのストーリーと考え、教育プログラムを三段階(四期)に分けて構成しております。

★ 第一段階『成功体験期』

初めて専門教育を受ける学生が、卒業までの学習を続けられる自信をつける期間であり、各コースでの短期目標を達成することで「やればできる」という成功体験を、身をもって

知り、次のステップに向けてのモチベーションを高める期間となります。

★ 第二段階前期『専門学習期』

成功体験期で学習内容を絞り込んだ学習から、資格難易度の高度化、学習科目の多科目化、より実践に近い技術の習得など、コースの特色に合わせた本格的な学習を通して、高度な知識の定着と技術の習得を目的とする期間となります。

★ 第二段階後期『実践期』

専門学習期までに身につけた高度な知識や技術を実践に結びつける期間であり、最新実務の知識や技術を学び、実践的な学習や演習、校外実習、インターンシップ等を通じて、目標としている就職先で必要となる実践力を身につける期間となります。

★ 第三段階『入社準備期』

専門性の総まとめを行い、即戦力として活躍できるように最終仕上げを行う期間であり、これにより高い実践力に磨き上げて、入社後にスムーズなスタートを切れるよう教育を行う期間となります。

2. 各学科の教育

(1) 定員

学科名	入学定員	総定員
法律行政学科 1 年制	40 名	40 名
法律行政学科 2 年制	120 名	240 名
法務ビジネス学科 2 年制	40 名	80 名
合計	200 名	360 名

(2) 受入方針（アドミッションポリシー）

次に掲げるアドミッションポリシーに基づき、本学での成長を志す人を求めます。

- ① 大原学園が設置する学校・学科で夢や目標を叶えたいという意欲があり、真摯な姿勢で学習に取り組むことが見込める
- ② 各学科の履修に必要な基礎学力を身につけている
- ③ これまでの学校生活・社会生活の中で、基本的な生活態度やコミュニケーション力を身につけ、協調性を持ち自主的に成長しようという意欲がある

■ 入学資格

本校の入学資格は、次のとおりとする。

- ① 高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者。
- ② 外国において、学校教育における 1 2 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの。
- ③ 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- ④ 文部科学大臣の指定した者。
- ⑤ 大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者。
- ⑥ 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者。
- ⑦ 修業年限が3年以上の専修学校の高等課程を修了した者。
- ⑧ その他、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。
- ⑨ 計専攻学科のうち、主に税理士を専攻するものについては、税理士法に記載される受験資格を有する者。

■入学時期

本校の入学時期は、次のとおりとする。

法律行政学科の1年制学科、2年制学科および法務ビジネス学科の2年制学科は毎年4月とする。

■入学手続き・許可

本校の入学手続きは、次のとおりとする。

- ①本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書及び第31条に規定する検定料を添えて出願しなければならない。
- ②前号の手続きを終了した者に対して選考し、入学者を決定する。
- ③本校に入学を許可された者は、所定の日までに第31条に定める入学金を添え手続きをとらなければならない。

(3) 進級の認定

進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間を履修し、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。

(4) 卒業の認定（ディプロマポリシー）

次に掲げるディプロマポリシーに基づき、本学での学習を修了した学生に卒業を認定します。

- ①在学期間を通して、出席状況や学習態度が良好で、真摯に取り組んだことが認められる
- ②大原学園が教育課程ごとに規定する必要な時間を履修し、専門的な知識やスキルを身につけていると認められる
- ③マナーやコミュニケーションなど、社会人としての基礎力を身につけており、社会への貢献が期待できる

■時間

- | | |
|-----------------|----------|
| ① 法律行政学科 1 年制 | 850 時間 |
| ② 法律行政学科 2 年制 | 1,700 時間 |
| ③ 法務ビジネス学科 2 年制 | 1,700 時間 |

(5) 称号の授与

以下の学科を卒業した者には、次のとおり称号を授与する。

法律行政学科 2 年制または法務ビジネス学科 2 年制を修了した者には、専門士(文化・教養専門 課程)の称号を授与する。

(6) 目標とする国家試験、検定試験等

法律行政学科：各種公務員採用試験

法務ビジネス学科：MOS など

(7) 主たる国家試験、検定試験等の合格実績(2024 年度学園実績)

公務員試験：一次・筆記試験延べ合格者 19,007 名

【試験区分別】 国家（大卒程度）・地方上級・地方中級等 1,264 名

国家（高卒程度）・地方初級等 17,743 名

【職種別】 国家公務員事務職等 2,547 名

都道府県庁事務職等 1,521 名

市役所・区役所事務職等 3,410 名

公安系職種 11,529 名

(8) 卒業生の進路（2024 年度卒業生学園実績：2025 年 3 月 31 日現在）

① 全国専門課程公務員試験 1 次・筆記試験合格率 98.9%（受験者 4,096 名中 4,054 名）

② 首都圏専門課程公務員試験 1 次・筆記試験合格率 98.7%（受験者 1,908 名中 1,884 名）

③ 主な就職先（東京校）

国土交通省、文部科学省、防衛省、金融庁、消費者庁、東京税関、水戸法務局、東京地方検察庁、関東地方整備局、近畿地方整備局、東京国税局、衆議院事務局、参議院事務局、東京都庁、千葉県庁、港区、千代田区、墨田区、中野区、杉並区、大田区、台東区、板橋区、葛飾区、足立区、練馬区、江戸川区、川口市、朝霞市、浦安市、船橋市、習志野市、衆議院衛視、参議院衛視、海上保安官、警視庁警察官、神奈川県警察官、千葉県警察官、埼玉警察官、大阪府警察官、東京消防庁、横浜市消防、川崎市消防、東京二十三区清掃一部事務組合、NS 丸和ロジスティクス、ティ・アイ・ディ他

3. 教職員

(1) 教職員数

本校に次の教職員を置く。

校長 1 名 教員 9 名以上、事務職員 1 名以上 学校医 1 名以上

(2) 教職員の専門性

教員研修：企業等と連携し以下の教員研修を実施して、教員の専門性を維持向上させている。

(ア) 専門知識：各種企業・団体等研修参加

(イ) 指導力：講義力研修、指導力研修、各種外部研修参加

4. キャリア教育・実践的職業教育

(1) キャリア教育

学生一人ひとりのキャリアプランに沿った就職の実現をテーマに、就職後に即戦力として活躍するためのキャリア教育を入学時のカリキュラムに取り入れ実践しています。主なものは以下のとおりです。

- ① 入学時：公務員就職ガイダンス(将来の目標確認)
- ② 1年生4月～7月：公務員就職の心構え、進路ガイダンス
- ③ 1年生8月～12月：自己分析、自己PR作成、職種別ガイダンス
- ④ 1年生1月～3月：行政研究、模擬受験、模擬面接
- ⑤ 2年生4月～9月：人事担当者ガイダンス、進路ガイダンス
- ⑥ 2年生10月～2月：法律研究、行政研究、公務員服務、税制度研究、入社準備教育

(2) 実習・実技等

実習、実技に注力し、実践的な教育カリキュラム編成を行なっています。特に以下の科目では、カリキュラム編成、実習運営、成績評価について、企業・団体・官庁と連携した実践的な授業内容となっています。

授業科目	対象	年次	連携企業
職業実務Ⅰ	法律行政学科2年制 法務ビジネス学科	1年次	東京都品川区
行政研究	法律行政学科1年制 法律行政学科2年制	1年次 2年次	防衛省自衛隊東京地方協力本部港出張所
マーケティング概論	法務ビジネス学科	2年次	イオンリテール株式会社、など
経理実務	法務ビジネス学科	2年次	山口一雄税理士事務所、など

(3) 就職支援等

学生の就職活動が円滑に進むように、多くの企業と連携して学内イベント等を開催しています。また、学生が不安なく就職活動に臨めるように、担任が準備から実際の活動まで様々なサポートを行います。

- (ア) 公務員就職ガイダンス
- (イ) 公務員職種別ガイダンス
- (ウ) 公務員人事担当者ガイダンス

5. 様々な教育活動、教育環境

資格取得教育のみならず、多彩な学校行事や課外活動を通じて学生のコミュニケーション能力、企画力、実行力等の社会適応能力の育成に注力しています。

(1) 学校行事

- 4月・・・入学式
- 6月・・・ビガー研修(1年生・1年制)
- 10月・・・スポーツフェスティバル

11 月・・・クラス親睦会

12 月・・・海外研修・語学研修

2 月・・・スキー & スノボツアー

3 月・・・卒業式、卒業記念パーティー(卒業生)

(2) 課外活動

① 地域貢献

西神田町会 三崎神社例大祭への参加、各種ボランティア活動

6. 学生の生活支援

学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるように様々なサポートを行なっています。

(1) 完全担任制

完全担任制により出席管理、生活指導、進路指導を行っており、個人面談の機会を多く設け学校生活における様々な悩みを担任と共に解消していく環境を整えております。また、定期的なアンケートを実施して充実感、不安感などの把握にも努めています。

(2) 就職教育

学生一人ひとりのキャリアプランに沿った就職の実現をテーマにして担任は学生の特性を引き出すための個人面談を継続的に実施します。その上で、受験先や求人の紹介は担任がサポートし、就職先とのミスマッチを最低限に抑えられるように取り組んでいます。

7. 学生納付金・修学支援

(1) 学生納付金

入学金：200,000 円（入学金は、入学手続き時に 1 年次前期分学費と合わせて納入して頂きます）（単位：円）

系統・コース	納入 時期 費目	1 年次			2 年次			総合計
		前期	後期	1 年次合計	前期	後期	2 年次合計	2 年間合計
		入学手続き時	2025 年 8 月 31 日		2026 年 2 月 28 日	2026 年 8 月 31 日		
■法律行政学科 2 年制 ■法務ビジネス学科	授 業 料	340,000	340,000	680,000	340,000	340,000	680,000	1,360,000
	教 材 費	40,000	40,000	80,000	40,000	40,000	80,000	160,000
	維 持 費	60,000	60,000	120,000	60,000	60,000	120,000	240,000
	実習・演習費	100,000	100,000	200,000	100,000	100,000	200,000	400,000
	計	540,000	540,000	1,080,000	540,000	540,000	1,080,000	2,160,000
■法律行政学科 1 年制	授 業 料	340,000	340,000	680,000	—	—	—	—
	教 材 費	40,000	40,000	80,000	—	—	—	—
	維 持 費	60,000	60,000	120,000	—	—	—	—
	実習・演習費	100,000	100,000	200,000	—	—	—	—
	計	540,000	540,000	1,080,000	—	—	—	—

※ 上記学費以外に、資格試験の受験料（試験ごとに 1,000 円～30,000 円程度）、学外研修費（25,000 円程度）、健康診断料（就職活動学年 3,000 円程度、その他学年 2,000 円程度）卒業諸費（30,000 円程度）は、その都度実費をご負担頂きます。

※ 大原学園では、ICT 教育を推進しております。デジタル教材の活用、および学習効率の向上、IT 活用能力の育成のため、各自タブレット端末のご準備をお願いしております。

(2) 奨学金、授業減免等

① 高等教育の修学支援新制度

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免＋給付型奨学金）は、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯を対象とした国の支援制度です。住民税は、前年所得をもとに算定されますが、予期できない事由により家計が急変し、収入状況が住民税に反映される前に緊急に支援が必要となる場合、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認できれば、支援の対象となります。詳しいご紹介については HP で公開しております。

https://www.o-hara.ac.jp/senmon/study_support/

② 試験による特待生制度

大原学園独自の特待生試験の結果に応じて、入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。詳しいご紹介については HP で公開しております。

<https://www.o-hara.ac.jp/senmon/dokujishien/>

③ 資格・クラブ活動による特待生制度

入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除する制度です。詳しいご紹介については HP で公開しております。

<https://www.o-hara.ac.jp/senmon/tuition-support/shikaku/>

④ その他

国の教育ローン、日本学生支援機構の奨学金等の公共機関等の制度のご紹介も行っています。詳細は、03-3237-8711 までお問い合わせ下さい。

8. 学校の財務

HP で公開しております。

<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

9. 学校評価

HP で公開しております。

<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

【学校情報の提供に関するお問い合わせ先】

大原学園では、本学園の情報提供指針に基づいて情報を公開しております。

<問合せ先>

学校法人 大原学園 大原法律専門学校

〒101-8353 東京都千代田区西神田 2 丁目 5 番 4 号 TEL 03-3237-8710